

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

蒲郡市長 鈴木 寿明

市町村名 (市町村コード)	蒲郡市 (214)
地域名 (地域内農業集落名)	三谷地区 (東区、松区、上区、中区、北区、西区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月15日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

本地域の農業は、農用地面積の9割以上を畑が占めており、主に露地みかん、施設みかん、いちごを栽培している。平成10年度から18年度にかけて三谷町池田を始め7区域でほ場整備を実施し、ハウス栽培の導入強化等の周年供給体制を確立し、農業経営の安定化を図ってきた。しかし現在、70歳以上の農業者が所有する農地面積の割合が5割を超えており、農業者の高齢化問題を抱えている。

【課題】

- ・区域内において、規模縮小などの意向のある農地が9ha、70歳以上の農業者が利用する農地のうち後継者不在の農地が8haあることから、新たな受け手の確保等による農地の集積化及び受け手が見つかるまでの農地の維持管理が課題。
- ・農業者65経営体が利用する農地の平均団地数及び面積は2箇所、10.2aであり、農地の集約化が課題。
- ・主要作物である露地みかん、施設みかんの多品種・高品質の生産量を維持するために、農作業負担の軽減(省力化)及び生産性の向上が課題。
- ・有害鳥獣による農作物への被害が年々増加しており対策が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・スマート農業を推進し、農作業の負担軽減(省力化)及び生産性の向上を図る。
- ・新たな担い手の確保につながる技術・経営面の指導や農地の紹介等を行い、経営定着までのきめ細やかな支援を行う。
- ・みかんは優良品種の新植・改植を進め、優良品種を増産することにより農業者の所得向上を目指す。
- ・鳥獣被害対策を推進し、供給と収益の安定化及び営農意欲の低下を防ぎ、安心して農業に専念できる環境を整備する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

目標地図の範囲は、三谷地区(東区、松区、上区、中区、北区、西区)の市街化調整区域内の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集積化については、「農業者所得向上のための集積」を第一とし、農地の場所、面積、形状等の条件を鑑みたと、農業者所得の向上につながる集積活動を実施する。 集約化については、農地利用の意向確認を引き続き実施し、耕作面積の拡大意向のある担い手の農地に隣接した貸出意向のある農地を活用し、団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸出意向時期に配慮する。また農地中間管理機構関連事業や従来の基盤整備事業の活用を検討し、集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域で合意形成が図れた後、蒲郡市や愛知県土地改良事業団体連合会と連携し、勉強会の開催や基礎調査等を実施する。また小規模基盤整備についても、話し合いの場等を設置し、合意形成に向けての調整を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
就農希望者に対して、JA蒲郡市、蒲郡市農業委員会、農地中間管理機構、東三河農林水産課事務所と連携し、農地の紹介や技術・経営面の指導、育成を行う。また将来的に地域の中心的な担い手となるよう、組織的な受け入れ体制の構築を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業を受託する農業者の組織化や農作業請負組織等の設立を検討し、利用の促進に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

③⑤スマート農業を推進し、農作業の負担軽減(省力化)及び生産性の向上を図り、産地の生産量を維持していく。
 ③⑦アプリ等の活用により、空き農地やハウスの情報を収集・データ化し、新たな担い手にスムーズに継承できる仕組みを構築する。
 ⑨小学生～高校生などの若い人を対象に、農業体験や勉強会を開催し、教育を通じて将来の担い手の育成に取り組む。
 ①⑦多面的機能支払交付金活動組織である「とがみ地域活動組織」を中心に、組織的な鳥獣被害対策及び農地の維持管理並びに環境整備を実施する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

蒲郡市長 鈴木 寿明

市町村名 (市町村コード)	蒲郡市 (214)
地域名 (地域内農業集落名)	東部地区 (平田、下形、中村、迫、中屋敷、長根、東郷、中郷、観音、西郷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月15日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

本地域の農業は、農用地面積の9割以上を畑が占めており、主に露地みかん、施設みかんを栽培している。平成10年度から18年度にかけて、豊岡町赤ジャリをはじめ8区域でほ場整備を実施し、ハウス栽培の導入強化等の周年供給体制を確立し、農業経営の安定化を図ってきた。しかし現在、70歳以上の農業者が所有する農地面積の割合が4割を超えており、農業者の高齢化問題を抱えている。

【課題】

- ・区域内において、規模縮小などの意向のある農地が26ha、70歳以上の農業者が利用する農地のうち後継者不在の農地が23haあることから、新たな受け手の確保等による農地の集積化及び受け手が見つかるまでの農地の維持管理が課題。
- ・農業者174経営体が利用する農地面積の平均団地数及び面積は5箇所、6.6aであり、農地の集約化が課題。
- ・主要作物である露地みかん、施設みかんの多品種・高品質の生産量を維持するために、農作業の負担軽減(省力化)及び生産性の向上が課題。
- ・有害鳥獣による農作物への被害が年々増加しており対策が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・スマート農業を推進し、農作業の負担軽減(省力化)及び生産性の向上を図る。
- ・新たな担い手の確保につながる技術・経営面の指導や農地の紹介等を行い、経営定着までのきめ細やかな支援を行う。
- ・みかんは優良品種の新植・改植を進め、優良品種を増産することにより農業者の所得向上を目指す。
- ・鳥獣被害対策を推進し、供給と収益の安定化及び営農意欲の低下を防ぎ、安心して農業に専念できる環境を整備する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	127 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	127 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

目標地図の範囲は、東部地区(平田、下形、中村、迫、中屋敷、長根、東郷、中郷、観音、西郷)の市街化調整区域内の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集積化については、「農業者所得向上のための集積」を第一とし、農地の場所、面積、形状等の条件を鑑みたくて、農業者所得の向上につながる集積活動を実施する。 集約化については、農地利用の意向確認を引き続き実施し、耕作面積の拡大意向のある担い手の農地に隣接した貸出意向のある農地を活用し、団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸出意向時期に配慮する。また農地中間管理機構関連事業や従来の基盤整備事業の活用を検討し、集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域で合意形成が図れた後、蒲郡市や愛知県土地改良事業団体連合会と連携し、勉強会の開催や基礎調査等を実施する。また小規模基盤整備についても、話し合いの場等を設置し、合意形成に向けての調整を行う
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
就農希望者に対して、JA蒲郡市、蒲郡市農業委員会、農地中間管理機構、東三河農林水産事務所と連携し、農地の紹介や技術・経営面の指導、育成を行う。また将来的に地域の中心的な担い手となるよう、組織的な受け入れ体制の構築を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業を受託する農業者の組織化や農作業請負組織等の設立を検討し、利用の促進に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

③⑤スマート農業を推進し、農作業の負担軽減(省力化)及び生産性の向上を図り、産地の生産量を維持していく。

①⑦多面的機能支払交付金活動組織である「とがみ地域活動組織」、「五井山ろく活動組織」を中心に、組織的な鳥獣被害対策及び農地の維持管理並びに農業環境の整備等を実施する。

③⑦アプリ等の活用により、空き農地やハウスの情報を収集・データ化し、新たな担い手にスムーズに継承できる仕組みを構築する。

⑨小学生～大学生などの若者を対象に、農業体験や勉強会を開催し、教育を通じて将来の担い手の育成に取り組む。

①⑦五井町山田周辺において、広域的なワイヤーメッシュ柵の設置を検討する。